

和歌山県立高等学校の
今後の在り方について

報 告

平成27年7月17日

第2期きのくに教育審議会

平成27年7月17日

和歌山県教育委員会

教育長 宮 下 和 己 様

第2期きのくに教育審議会

会 長 藪 添 泰 弘

和歌山県立高等学校の今後の在り方について（報告）

本審議会は、平成27年1月21日、貴職から標記について審議並びに報告を求められ、これまで鋭意検討を重ねてまいりましたが、このほど、次のように取りまとめましたので報告します。

はじめに

本審議会は、平成27年1月21日、県教育委員会から、「和歌山県立高等学校の今後の在り方について」の審議並びに報告を求められた。

少子化が進む中、近年、全国的に公立高等学校の再編整備の検討やそうした動きの中での特色ある学校づくりが進められている。本県においても、中学校卒業生徒数は、平成元年度の約18,000人をピークとして、その後減少を続けている。県教育委員会では、このように生徒が減少する状況においても、学校の活力を維持し、より魅力的な高等学校づくりを進めるため、平成17年5月に「県立高等学校再編整備計画」を策定し、生徒一人一人の力を伸ばす教育を進めてきた。しかしながら、計画を策定してから約10年が経過し、この間、いくつかの学校再編整備を実施したこと及び中学校卒業生徒数が計画策定当時に比べさらに1,300人程度減少してきていること、加えて、現在の小学校2年生が中学校を卒業する平成34年度の卒業生徒数は約8,000人となると見込まれていることなどから、県立高等学校の今後の在り方についての審議並びに報告を求められた。本審議会では、これまで本県が取り組んできた教育改革等も踏まえながら、今後の県立高等学校の在り方について、鋭意検討を続けてきた。

この報告書は、本県の状況を踏まえた和歌山県立高等学校の今後の在り方について、その基本的な考え方を述べたものである。したがって、県教育委員会においては、この報告書の主旨を十分踏まえ、今後、さらに検討を重ね、中長期的、あるいは全県的な視野に立った具体的な実施計画を、できるだけ早期に策定されることを期待するとともに、県民各界各層の理解と協力のもと、本県高等学校教育がますます発展することを心から願っている。

目 次

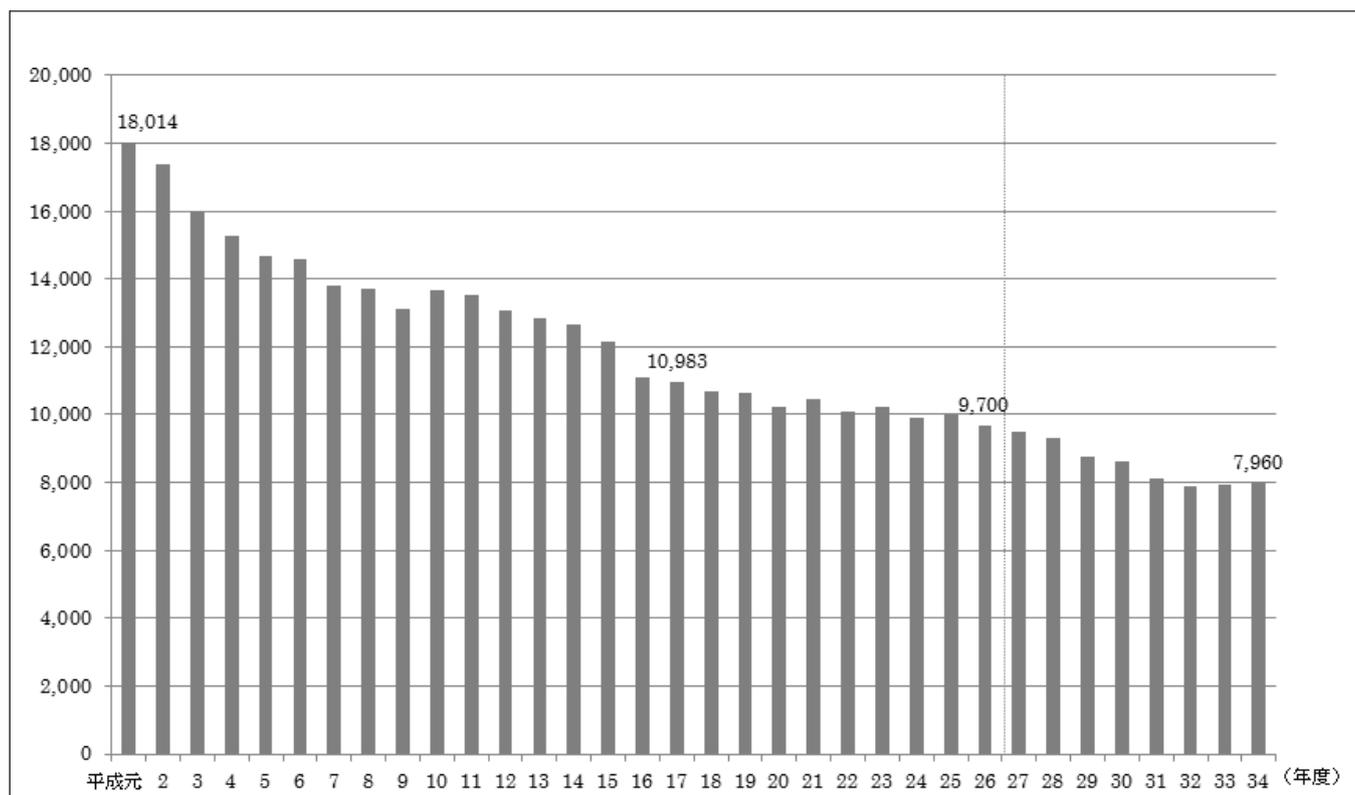
1 県立高等学校を取りまく状況	1
2 全日制高等学校の適正な学校規模の在り方	3
(1) 学校の適正規模	3
(2) 適正規模の弾力的な運用	3
(3) 適正規模を下回った際の教育の質の担保	4
3 分校・分校舎などの小規模校の今後の在り方	5
4 定時制高等学校の今後の在り方	6
(1) 定時制高等学校の適正配置	6
(2) 定時制高等学校の存廃を検討するに当たっての 留意事項	6
(3) 定時制課程・通信制課程の拠点校の維持	6
5 多様なニーズに応えるための学校のグランドデザイン	8
(1) 学校の特色化	8
(2) キャリア教育・職業教育の充実	8
(3) 普通科・普通科系専門学科の充実	9
(4) 職業系専門学科の充実	9
(5) 特別な支援を必要とする生徒等への対応	10
資料編	12

1 県立高等学校を取りまく状況

本県の中学校卒業生徒数は、平成元年度の約18,000人をピークに、減少を続けている。現行の「和歌山県立高等学校再編整備計画」を策定した平成17年度の中学校卒業生徒数は約11,000人で、平成26年度の県内中学校卒業生徒数は約9,700人である。そして、小学校1年生が中学校を卒業する年である平成34年度の卒業生徒数は約8,000人となる見込みで、現在よりさらに1,700人程度減少する。

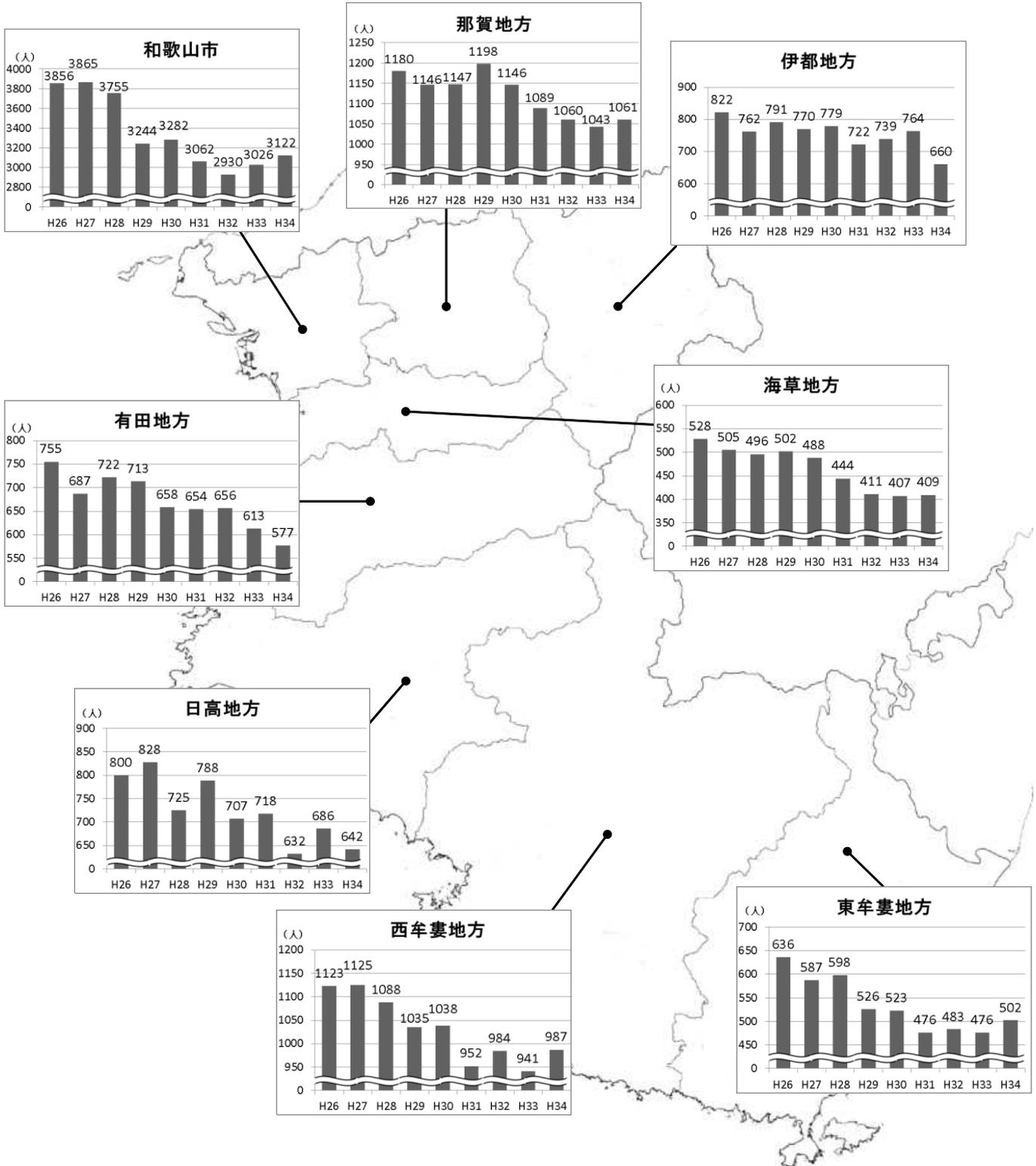
このような生徒の減少期の中にあっても、高等学校教育の質の低下を招くことがないよう教育環境の整備を進めるとともに、県全体のバランスを考慮しつつ、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置、特色化等の在り方について考えていく必要がある。

県内中学校卒業生徒数の推移 資料：学校基本調査（平成26年5月1日現在(国立・私立学校を含む。))をもとに作成



地方別中学校卒業生徒数の見込み

資料：学校基本調査（平成26年5月1日現在(国立・私立学校を含む。)) をもとに作成



※ 地方毎に、グラフの縦軸のスケールが異なります。

2 全日制高等学校の適正な学校規模の在り方

(1) 学校の適正規模

県立高等学校は、生徒の多様な進路希望等に対応できる学科、教科・科目を開設し、生徒の進路実現を図るとともに、学校行事、生徒会活動や部活動等の効果的な実施、生徒同士の学び合いや教職員とのふれあい等が十分行えるよう、活力ある教育活動を展開することが期待されている。

このため、県教育委員会では、平成17年5月に「和歌山県立高等学校再編整備計画」を策定し、全日制高等学校の望ましい学校規模（適正規模）を「1学年当たり4学級から8学級」を基本としてきた。

生徒数が減少する傾向にあるが、多様な生徒や教職員とのふれあいによる人間形成、学校行事、部活動等の活性化による学校の活力維持のためには、ある程度の学校規模が必要であり、今後も学校の適正規模については、従前と同様に「1学年当たり4学級から8学級」が適当であると考えます。

(2) 適正規模の弾力的な運用

学校は、生徒の教育の場だけでなく、地域社会、地域コミュニティの中で、大きな役割も果たしている。地域の核として、防災や様々な教育の拠点であるという要素を含んでおり、地域住民の交流の場としても大いに活用されている。

全日制高等学校の望ましい学校規模を「1学年当たり4学級から8学級」とすることは、前述したように、学校の活力を維持するという点において妥当であると考えます。しかし、人口が減少しているような地方においては、適正規模を下回ったため学校が統廃合の対象となると、少子化をさらに加速化させる要因となることも考えられる。少子化に対応し、地域を活性化させていくため、適正規模を下回ったとしても、地域の中学校からの進学状況、定員の充足状況、地域において学校が担う役割、地域と連携した特色ある教育活動への取組状況などを総合的に検討した上で、学校を存続させるという選択肢も必要である。

学校を統合するねらいは、統合によるスケールメリット、すなわち、学校規模を大きくし、一つの学校として一体となって活動を行えるようにすることで、学校の活力を高めることにある。

これまで県教育委員会では、学校の統合を行う際、関係するそれぞれの学校の教育

活動を継承・維持することや、学舎を残してほしいという地域や関係者の要望に応える等の理由から、元の校舎を分校舎として残すという方法で学校を統合してきた。このような統合方法については、統合によるスケールメリットの確保と、学舎を残してほしいという地域や関係者の要望に応えることの、両方を実現するための方策であったことは一定の理解を示すところである。

一方、それぞれの校舎間の生徒の移動に際し、通学バスを運行している学校もあり、校舎間の移動に時間を要することや、経費を要することなどの課題がある。

地域から学校がなくなることで、家庭によっては、経済的な理由等により遠方の学校へ通学することが困難となり、子どもに高校教育を受けさせられないという事態が生じることも懸念される。これまでの生徒の利便性を確保するとともに、地域における高校教育の機会を一定確保するためにも、適正規模を下回る場合でも、地域の状況を踏まえ、学校を存続させることも検討する必要がある。

なお、学校を存続させる場合は、本校、分校、分校舎のいずれの形をとるかなど、様々な観点から慎重に検討する必要がある。

(3) 適正規模を下回った際の教育の質の担保

適正規模を下回った学校においても、生徒のニーズに応えられる教育課程を展開するなど、教育の質を担保していくことが重要である。

国では、全日制や定時制を含めた高校教育において、遠隔授業を認めるという方向で制度改正の議論がなされている。具体的には、テレビ会議システムを活用し、専門の教員が配置されていない学校に、近隣の学校からリアルタイムで映像を送り、その授業を受けることで単位認定していくということが検討されている。本県の地理的条件を考えても、今後、ICT機器等の活用などにより、小規模校の教育の質を担保する具体的な方法を検討する必要がある。

また、地域の住民が高等学校を活用して学んだり、地域の子どもが高校生と一緒に学んだりすることのできる仕組みを作るなどし、小規模ながら、学校を地域のコミュニティの核とし、活気ある場所とすることで、活力ある教育活動を担保することも考えられる。そのためには、学校施設の開放や授業の公開など、地域に対して学校の情報を積極的に発信することで、地域と協働して開かれた学校づくりを推進し、学校に対する理解や信頼を高め、互いの連携をより深めていくことが必要である。

3 分校・分校舎などの小規模校の今後の在り方

県内の各分校は、不登校をはじめ、多様な生徒への教育や部活動の活性化等、それぞれ特色ある教育活動を展開している。また、地域と密着した教育活動も展開しており、それぞれの地域の活力を生む存在となっている。

人口が多い地域の高等学校と人口の減少が進む地域の高等学校では、それぞれの地域における役割が異なっているところもあるため、これらのことを踏まえて、今後の再編整備の方針を考えていかなければならない。小規模の学校は、一人一人の生徒が抱える様々な課題に丁寧に向き合い、その克服を支援し、自立していく力を育む極めて重要な場となっている。多様な選択肢を確保し、個々の生徒が、それぞれに適した環境で、成長できる機会を担保することが必要である。

また、自然に恵まれた学習環境や小規模であることのメリットを生かし、生徒、地域、保護者等のニーズに応えられる学校づくりの方向性を明確にし、創意工夫を凝らし、さらに魅力や特色を出していく必要がある。

その際、県内にとどまらず、県外からも生徒が集まってくるような魅力的な学校づくりが必要と考える。なお、分校については、通学が困難な生徒も在学していることから、寄宿舎の整備・通学バス等、様々な条件整備を検討する必要がある。

本県における分校と分校舎の状況

	分 校	分 校 舎
概 要	・地域事情などから、本校と分離して設置する学校	・両校舎は同一校 (両校舎が長いローカでつながっているイメージ)
設 置 状 況	・本県における分校(全日制)は4校 海南高等学校美里分校 有田中央高等学校清水分校 日高高等学校中津分校 南部高等学校龍神分校	・本県において分校舎をもつ学校は3校 串本古座高等学校(串本校舎と古座校舎) 海南高等学校(海南校舎と大成校舎) 和歌山北高等学校(北校舎と西校舎)
教 員	・専任の教頭を配置 ・本校と兼務する教員はなし	・専任の教頭を配置 ・一部の教員は両校舎を兼務
入 試	・高校入試は分校で募集	・受検生は、両校舎に設置されている学科を第2希望まで志願できる
授 業	・本校と分校では教育課程が異なり、分校の生徒が本校の授業を受けることはない	・校舎ごとに教育課程が異なり、生徒が他方の校舎の授業を受けることはない
ク 活 ラ 動 ブ	・本校とは独立して大会に分校として参加している	・両校舎を併せて1つの学校として大会に参加している

4 定時制高等学校の今後の在り方

(1) 定時制高等学校の適正配置

和歌山県高等学校教育協議会の報告書「定時制・通信制教育の今後の在り方について」（昭和54年9月19日）では、「単学科（単学級）を設置している学校にあっては、入学生徒数が募集定員の20%未満の状態が2か年連続している場合、その学級の募集を停止する」と示され、これまで県では、同基準に該当する学校の募集を停止してきた。

しかしながら、現在、定時制高等学校は、主として働きながら学ぶ教育機関としての役割から、学び直しやリカレント教育^{※1}の場としての役割に変化してきており、様々な事情により全日制高等学校を中途退学した生徒や全日制高等学校から転学してくる生徒、また、中学校時に不登校傾向にあった生徒など、多様な課題を抱えた生徒が、個々の課題を克服し、自立していく力を身につける場となってきた。

こうした定時制高等学校の役割を考えた時、多様な生徒たちの学びの場を、今後も確保していくことが重要である。また、学び直しの機会を求める子どもたちが通学しやすい範囲に、学校を配置することも重要である。

(2) 定時制高等学校の存廃を検討するに当たっての留意事項

こうしたことから、定時制高等学校については、入学生徒数が募集定員の20%未満の状態が2か年連続することによって自動的に募集を停止するのではなく、定時制高等学校に期待されている役割、通学距離を含めた地理的条件や地域性等を勘案しながら、存廃については慎重かつ丁寧な検討をすることが重要である。

ただし、存続させる場合は、その結論に至る十分な理由、根拠を明確にする必要がある。

(3) 定時制課程・通信制課程の拠点校の維持

生徒の多様化が進む中、定時制・通信制の高等学校は、多様な学びのニーズに対応する学校として、果たす役割は大きくなっている。自分の興味・関心等に応じ、自分

※1 リカレント教育

経済協力開発機構（OECD）が1970年代に提唱した生涯教育の一形態で、義務教育を終えて社会の諸活動に従事してからも、社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育体制のこと。

のペースで学べる定時制・通信制の教育は、不登校・中途退学経験者等への学び直しの機会の提供など、困難を抱える生徒の自立支援等の面で大きく期待されている。

特に、広範囲な地理的条件の存在する本県では、こうした定時制・通信制高等学校を適正に配置することが重要であり、現在設置されている拠点校（伊都中央高等学校、きのくに青雲高等学校、南紀高等学校）は、定通併修^{※2}等において、近隣の全日制高等学校に併設の定時制課程をサポートし、ネットワークの中核としての役割を果たしていることから、今後も維持していく必要がある。

また、通信制課程について、より学びやすい体制づくりを進め、県内全域でその役割を果たしていくことが重要である。

※2 定通併修

定時制課程に在学している生徒が自校あるいは他校の通信制課程で一部の科目の単位を修得した場合、あるいは、通信制課程に在学している生徒が自校の定時制もしくは他校の定時制あるいは通信制課程で単位を修得した場合、当該修得した単位数を卒業に必要な単位数に含めることができる制度。

5 多様なニーズに応えるための学校のグランドデザイン

(1) 学校の特色化

時代に対応した特色ある学校づくりを進めるためには、学校のグランドデザインをどう描いていくかという視点に立って、何のために、何を学ばせるか、そして、どこで学ばせるかなど検討することが重要である。また、地域の期待やニーズを常に意識しながら学校の特色化を進めるとともに、時には、学校自らがニーズをつくり出すことも視野に入れながら、大胆な学校の特色化を図ることも必要である。このための施設・設備の充実について、更なる努力が求められる。

特色ある学科・コースについては、寄宿舎を含めた教育環境を整備した上で、定員の一部に全国募集枠を設けるなどし、学ぶ意欲の高い生徒を広く募集することも検討すべきである。こうした取組が、本県に定着する人を育て、さらなる学校の活性化、学校の特色化を促すと考えられる。

また、学校の特色化を図るといふことと併せて、高校教育の質を担保していくためには、その基盤となる保護者の理解や地域との連携、教職員の資質向上を図ることが重要である。

加えて、学校の特色化を進めるに当たっては、これから入学する中学生が、学校の特徴を十分理解し、確かな目的をもって学業に励むことが重要であることから、それぞれの学校の特徴を中学校、中学生に周知するよう努めなければならない。

(2) キャリア教育^{※3}・職業教育^{※4}の充実

自身の将来像がイメージできない生徒も少なくないため、「社会に出て、いかに自分らしく生きていくか、どういう役割を担い生きていくか。」ということ、早い時期から少しずつ積み上げながら、子どもたちに理解させていくことが重要である。

働くことの意味や、未来には多様な可能性があることを生徒たちに伝えていくことが必要であり、自らキャリアデザインを描くような教育を、すべての学校に根付かせていかなければならない。

学校は、地域や企業等と、より積極的に連携し、外部の力を十分活用した教育をさらに進めるべきである。また、高等学校では、積極的に地域に働きかけ、地域の活力となるような活動も重要である。

※3 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

※4 職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技術、能力や態度を育てる教育。

将来の和歌山県の発展を支えるためには、進学等で本県を一旦離れても、将来はふるさとに戻り、本県の発展に貢献するような人材も必要である。このような人材を育成するには、県内での体制整備や支援に負うところも大きいですが、高等学校在学中に、地域と連携しながら自然や伝統・文化・芸術等を生かした教育を実践し、地域貢献の意識を醸成するような教育を行うことが重要である。

また、生徒に職業や和歌山の企業に興味・関心をもたせるため、職業・企業に関する十分な情報提供を行うなど、企業学習の機会を充実する必要がある。仕事内容や職場の様子を自分の目で確かめて応募先を決める「応募前職場見学」をさらに進め、就職希望者と企業とのマッチングを図る取組を推進し、早期離職の防止を図る必要がある。

(3) 普通科・普通科系専門学科の充実

前述したように、学校の特色化は、当該地域の期待やニーズを常に意識しながら進めるとともに、時には、学校自らがニーズをつくり出すことも視野に入れながら、大胆な特色化を図ることも必要である。

例えば、グローバル人材の育成を図る場合、英語を通じて言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーションを図っていく交流学习等にとどまることなく、高校卒業時に国際バカロレア資格^{※5}を取得できる教育プログラムをつくることも考えられる。

このように、特色ある、魅力ある学校を作っていくには、大胆さと、思い切った教育課程の編成、また、地域の理解を得るということが重要になり、県教育委員会は、こうして作った学校を、その後も様々な方面からフォローし、育て伸ばしていく姿勢が必要と考える。

(4) 職業系専門学科の充実

職業系専門学科の充実にあつては、社会のニーズや職業形態、産業構造の変化、また、各産業界における技術革新に迅速かつ柔軟に対応しつつ、学習内容を絶えず刷新していく必要がある。そのためにも、現場で働くプロの技術者を学校に招き、直接、技術指導を受けるなど、校外から講師を積極的に招へいし、産業界からの求めに応じ

※5 国際バカロレア資格

国際バカロレア資格は、国際的な大学入学資格である。この資格は、ジュネーブに本部を置く教育団体「国際バカロレア機構」が提供している16歳から19歳の生徒を対象にした所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると取得できる。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施される。

国際バカロレア資格の評価は国際的にも非常に高く、日本を含む世界125カ国以上の大学が入学資格として認めている。

た人材育成をさらに進めていく必要がある。また、こうした社会のニーズに対応できるよう、より専門性の高い教員を育成する必要がある。

また、全国、あるいは、世界で活躍できる人材の育成も視野に入れながら、魅力ある学科の創設を進めるべきである。そのためには、基礎的な知識・技術の定着はもとより、即戦力となる、突出した知識・技術を身につけさせることも求められることから、大胆な改革を講じて、特色ある教育課程を編成する必要がある。

加えて、職業系専門学科の生徒の大学等への進学志向の高まりも視野に入れ、生徒のニーズに応えられる教育課程を編成することも必要である。

(5) 特別な支援を必要とする生徒等への対応

全ての高等学校には、何らかの特別な支援を必要とする生徒が増加している現状に鑑み、特別支援教育のさらなる普及・充実を図っていく必要がある。障害の有無による分け隔てない共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム^{※6}の構築を目指すためには、障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育をより一層充実させることが求められる。障害の軽重によることなく、ともに学び、個々に必要な支援を得ながら、ともに成長し、社会に適應できる力を育てていく、こうした教育を特色とする学校も必要である。

また、障害のある生徒に対して、学習上または生活上の困難を克服するための教育を進めるため、発達障害等に関する教職員の研修の充実や、専門性のある指導体制の確保、教員を補助する人員等の人的配置を充実することが必要である。

さらに、学校だけでは対応が困難な事例に対して、関係機関と調整・連携し、生徒を取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉の視点をもった働きかけを行うスクールソーシャルワーカー^{※7}が重要な役割を果たすことから、一層充実させる必要がある。

※6 インクルーシブ教育システム

障害の有無による分け隔てない共生社会の実現に向け、障害者の個々の特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう合理的配慮^{*}及び必要な支援がなされることによって、障害者と障害のない人が共に学ぶ仕組み。

* 合理的配慮

障害者の権利に関する条約で定義された新たな概念であり、障害者の人権と基本的自由及び実質的な機会の平等が、障害のない人々と同様に保障されるために行われる「必要かつ適当な変更及び調整」であり、障害者の個別・具体的なニーズに配慮すること。

※7 スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

なお、スクールソーシャルワーカーが行う支援は、障害のある生徒への支援だけでなく、生活背景の中で困難を抱え、学校に通いたくても通えないという生徒等の生活環境に働きかけ、改善を図るための重要な支援でもあることから、スクールソーシャルワーカーをスクールカウンセラーとともに充実させる必要がある。

加えて、学校の職員等が、ケース会議^{※8}や研修等を通して、スクールソーシャルワークの視点をもつことで、問題を抱える生徒や家庭への効果的な支援を行えるような取組を充実させることが重要である。

※8 ケース会議

校内の関わりのある人たちで小さなチームを作り、必要なときに柔軟に会を開き、支援を検討する会議。

資料編

目次

平成27年度県立高等学校（全日制課程）募集定員	・ ・ ・ ・ ・ 13
県立高等学校募集定員の推移	・ ・ ・ ・ ・ 14
クラス数別県立高等学校一覧（平成27年度）	・ ・ ・ ・ ・ 15
クラス数別県立高等学校数の推移	・ ・ ・ ・ ・ 16
定時制課程在籍者の減少と役割の変化	・ ・ ・ ・ ・ 17
本県の学科構成（平成27年度入学生）	・ ・ ・ ・ ・ 18
県立高等学校学科の概要	・ ・ ・ ・ ・ 19
募集定員学科別割合の比較	・ ・ ・ ・ ・ 20
卒業後の進路状況の推移	・ ・ ・ ・ ・ 21
特色ある教育活動を行っている学校の例	・ ・ ・ ・ ・ 22
県立高等学校配置図	・ ・ ・ ・ ・ 25
第2期きのくに教育審議会 委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ 29
第2期きのくに教育審議会 審議経過	・ ・ ・ ・ ・ 30

平成27年度県立高等学校（全日制課程）募集定員

伊都地方	学 校 名	学科名（コース名等）	学級数	
	橋 本	普通科	4	6
		普通科（県立中）	2	
	紀 北 工 業	機械科	2	4
		電気科	1	
		システム化学科	1	
	紀 北 農 芸	生産流通科	1	3
		施設園芸科	1	
		環境工学科	1	
	笠 田	普通科	3	5
総合ビジネス科		1		
情報処理科		1		

那賀地方	学 校 名	学科名（コース名等）	学級数	
	粉 河	普通科	5	6
		理数科	1	
	那 賀	普通科	7	8
		国際科	1	
	貴 志 川	普通科	5	6
人間科学科		1		

和歌山市	学 校 名	学科名（コース名等）	学級数	
	和 歌 山 北	普通科（北校舎）	8	12
		普通科（西校舎）	2	
		スポーツ健康科学科	2	
	和 歌 山	総合学科	5	5
	向 陽	普通科	6	8
		環境科学科	2	
	桐 蔭	普通科	3	7
		普通科（県立中）	2	
		数理科学科	2	
	和 歌 山 東	普通科	6	6
	星 林	普通科	7	8
		国際交流科	1	
	和歌山工業	機械科	2	10
		電気科	2	
		化学技術科	1	
建築科		2		
土木科		1		
産業デザイン科		1		
和歌山商業	ビジネス創造科	8	8	

海草地方	学 校 名	学科名（コース名等）	学級数	
	海 南	普通科（海南校舎）	4	7
		教養理学科	1	
		普通科（大成校舎）	2	
(美里分校)	普通科	1	1	

有田地方	学 校 名	学科名（コース名等）	学級数	
	箕 島	普通科（普通）	2	6
		普通科（スポーツ）	2	
		情報経営科	1	
		機械科	1	
	有 田 中 央	総合学科（総合）	4	4
総合学科（福祉）				
(清水分校)	普通科	1	1	
耐 久	普通科	5	5	

日高地方	学 校 名	学科名（コース名等）	学級数	
	日 高	普通科	4	6
		総合科学科	2	
	(中津分校)	普通科	1	1
	紀 央 館	普通科	4	5
		工業技術科	1	
南 部	普通科	3	6	
	生産技術科	1		
	園芸科	1		
	服飾デザイン科	1		

西牟婁地方	学 校 名	学科名（コース名等）	学級数	
	南 部 (龍神分校)	普通科	1	1
		普通科	6	
	田 辺	普通科	6	8
		自然科学科	2	
	田 辺 工 業	機械科	2	4
		電気電子科	1	
		情報システム科	1	
神 島	普通科	4	7	
	経営科学科	3		
熊 野	看護科	1	5	
	総合学科	4		

東牟婁地方	学 校 名	学科名（コース名等）	学級数	
	串 本 古 座	普通科（串本校舎）	3	4
		普通科（古座校舎）	1	
	新 宮	普通科	5	5
新 翔	総合学科	4	4	

県立高等学校募集定員の推移

中学校卒業生徒数ピーク時

再編整備計画策定時

		平成元 年度	平成17 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度
普通科	定員(人)	9,495	4,840	4,440	4,720	4,520	4,720	4,480	4,440	4,360
	割合(%)	68.6%	56.8%	58.1%	59.6%	59.2%	60.5%	59.3%	58.7%	59.9%
農業に関する学科	定員(人)	440	200	200	200	200	200	200	200	200
	割合(%)	3.2%	2.3%	2.6%	2.5%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.7%
工業に関する学科	定員(人)	1,400	1,080	880	880	880	840	880	840	800
	割合(%)	10.1%	12.7%	11.5%	11.1%	11.5%	10.8%	11.6%	11.1%	11.0%
商業に関する学科	定員(人)	1,835	880	600	640	600	640	600	640	560
	割合(%)	13.3%	10.3%	7.9%	8.1%	7.9%	8.2%	7.9%	8.5%	7.7%
家庭に関する学科	定員(人)	355	40	40	40	40	40	40	40	40
	割合(%)	2.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
保健体育に関する学科	定員(人)	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	割合(%)	0.6%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%
理数に関する学科	定員(人)	80	360	360	360	400	400	400	400	400
	割合(%)	0.6%	4.2%	4.7%	4.5%	5.2%	5.1%	5.3%	5.3%	5.5%
国際交流に関する学科	定員(人)	120	200	160	160	120	80	80	80	80
	割合(%)	0.9%	2.3%	2.1%	2.0%	1.6%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%
看護に関する学科	定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	割合(%)	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
人文に関する学科	定員(人)	0	160	120	80	40	40	40	40	40
	割合(%)	0.0%	1.9%	1.6%	1.0%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
総合学科	定員(人)	0	640	720	720	720	720	720	760	680
	割合(%)	0.0%	7.5%	9.4%	9.1%	9.4%	9.2%	9.5%	10.1%	9.3%
合計	定員(人)	13,845	8,520	7,640	7,920	7,640	7,800	7,560	7,560	7,280
	割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

クラス数別県立高等学校一覧（平成27年度）

平成27年度	10クラス	9クラス	8クラス	7クラス	6クラス	5クラス	4クラス	3クラス	2クラス	1クラス
伊都地方					橋本	笠田	紀北工業	紀北農芸		
那賀地方			那賀		粉河 貴志川					
和歌山市	和歌山工業		和歌山北 (北) 向陽 星林 和歌山商業	桐蔭	和歌山東	和歌山	和歌山北 (西)			
海草地方						海南 (海南)			海南 (大成)	海南 美里分校
有田地方					箕島	耐久	有田中央			有田中央 清水分校
日高地方					日高 南部	紀央館				日高 中津分校
西牟婁地方			田辺	神島		熊野	田辺工業			南部 龍神分校
東牟婁地方						新宮	新翔	串本古座 (串本)		串本古座 (古座)

※ 新1年生のクラス数別高校一覧

クラス数別県立高等学校数の推移

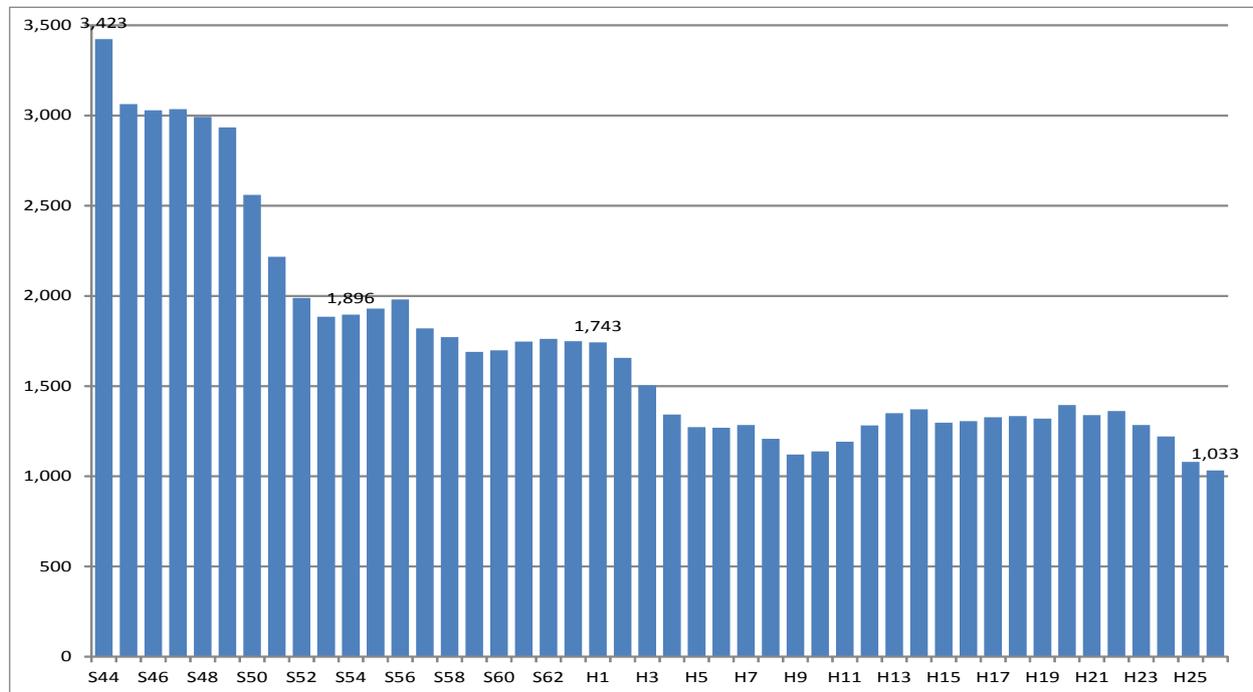
	15 クラス	14 クラス	13 クラス	12 クラス	11 クラス	10 クラス	9 クラス	8 クラス	7 クラス	6 クラス	5 クラス	4 クラス	3 クラス	2 クラス	1 クラス
H元	1			5	8	4	4	3	2	4	1		1		5
H2	1			3	5	10	1	3	4	4	1		1		5
H3	1				3	13	2	2	4	6	1		1		5
H4			1		6	6	4	3	1	10	1		1		5
H5			1		2	12	2	3	2	5	5		1		5
H6			1		2	13	2	1	4	5	4		1		5
H7			1		2	4	10	2	3	5	5		1		5
H8			1		2	6	8	2	3	4	6		1		5
H9				1		3	10	5	2	6	5		1		5
H10				1	4	5	6	2	4	5	4	1	1		5
H11				2	2	6	6	2	3	6	3	2	1		5
H12				1	1	3	8	5	2	7	3	2	1		5
H13				1	1	3	5	6	4	8	2	2	1		5
H14				1	1	3	5	6	4	5	4	3	1		5
H15				1		2	5	7	5	3	6	1	3		5
H16				1		1	3	8	4	6	6	1	3		5
H17					1		3	7	4	7	4	3	4		5
H18					1	1	1	8	2	8	4	4	4		5
H19						1	2	5	4	8	6	3	4		5
H20						2	1	5	4	8	6	4	1		4
H21						1	1	4	4	7	8	4	2	2	4
H22						2	2	4	3	7	7	4	2	2	4
H23						1	1	5	3	8	5	6	2	2	4
H24						1	3	5	3	6	5	5	2	3	4
H25						1	1	6	1	8	8	3	2	2	5
H26						1	1	6	2	7	6	5	3	1	5
H27						1		6	2	7	7	5	2	1	5

※ 数値は、入学時の1年生のクラス数による学校数

定時制課程在籍者の減少と役割の変化

(1) 県内定時制課程在籍者数（全学年）の推移

資料：県教育委員会調べ
（各年度とも5月1日時点、市立・私立高等学校を含む。）



(2) 県内定時制課程における勤労者（定職者）の割合の推移

資料：県教育委員会調べ（市立高等学校を含む。）

H11	→	H17	→	H24	H25	H26
13.0%		9.9%		2.3%	1.9%	2.1%

(3) 不登校を経験した生徒の定時制課程への入学状況（平成26年度入学生）

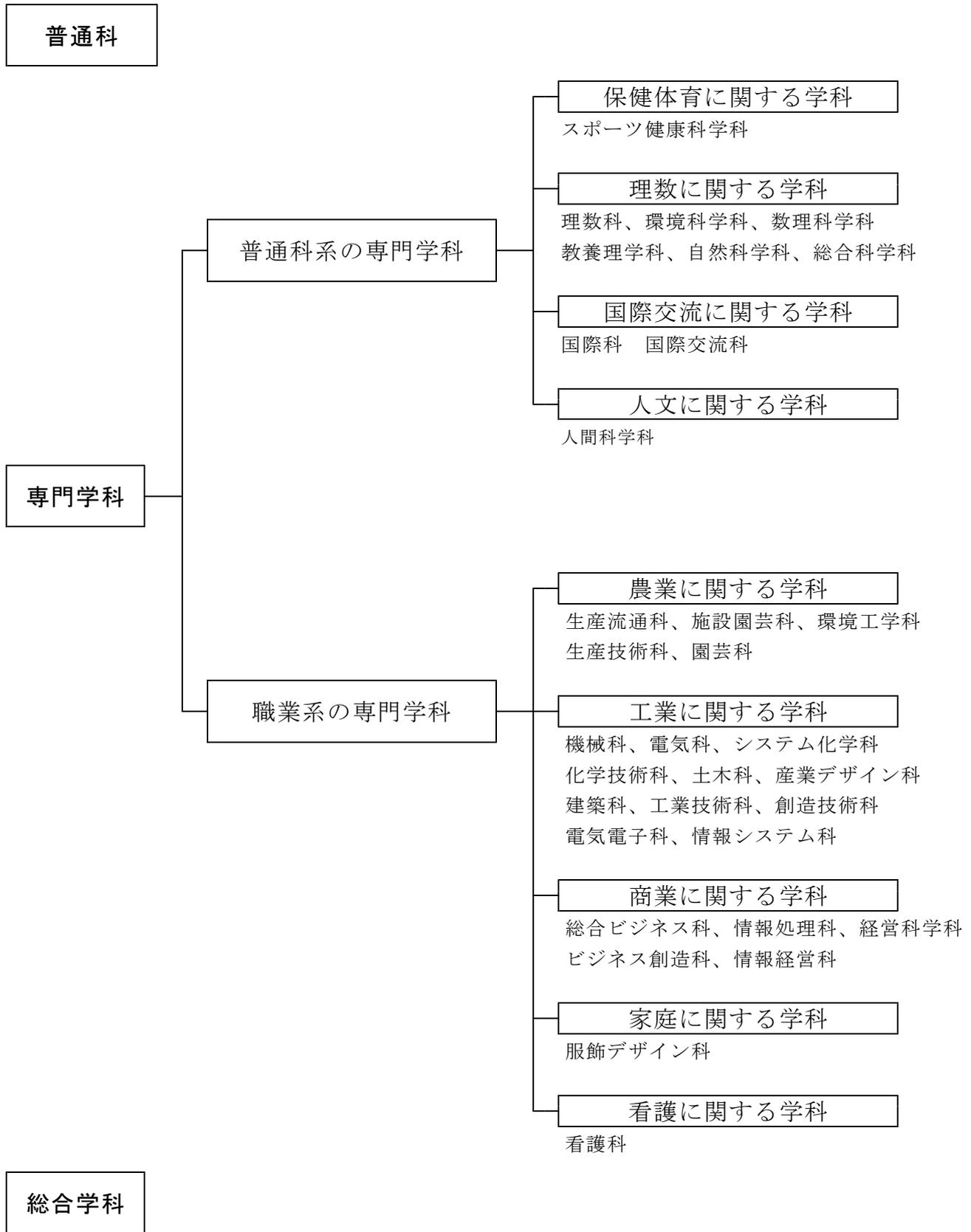
資料：県教育委員会調べ（県立高等学校のみ）

入学者数	うち不登校経験のある生徒数	うち改善が見られた生徒数
272人	118人 (43.4%)	81人 (68.6%)

(参考) 定時制・通信制教育に関する近年の主な制度改正

- ・昭和63年
学習歴や生活環境など多様な生徒に対し広く高等学校教育の機会の確保を図るとともに、高等学校教育の多様化・弾力化に資するため、単位制高等学校（学年による教育課程の区分を設けない課程を置く高等学校）の制度が設けられる。
- ・平成元年
従来「4年以上」であった修業年限を「3年以上」に弾力化（三修制の導入）

本県の学科構成 (平成27年度入学生)



県立高等学校学科の概要

学 科		概 要	
普通科		中学校教育の基礎の上に、さらに幅広い一般的な教養を身につける。	
専 門 学 科	保健体育に関する学科	スポーツについての専門的な理解と高度な技能を学習し、スポーツの振興発展に寄与する能力や態度を身につける。 ※和歌山北	
	理数に関する学科	理科や数学の科目を重点的に学習し、科学的、数学的に思考する能力と態度を身につける。 ※粉河・桐蔭・向陽・海南・日高・田辺	
	国際交流に関する学科	英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につける。 ※那賀・星林	
	人文に関する学科	国語、社会等の文科系科目を重点的に学習し、文化的な教養を身につける。 ※貴志川	
	職業系の専門学科	農業に関する学科	農業に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、農業と社会の発展を図る能力と態度を身につける。 ※紀北農芸・南部
		工業に関する学科	工業に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、工業と社会の発展を図る能力と態度を身につける。 ※紀北工業・和歌山工業・箕島・紀央館・田辺工業
		商業に関する学科	商業に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、経済社会の発展を図る能力と態度を身につける。 ※笠田・和歌山商業・箕島・神島
		家庭に関する学科	家庭生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、生活の質の向上と社会の発展を図る能力と態度を身につける。 ※南部
		看護に関する学科	看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、国民の健康の保持増進に寄与する能力や態度を身につける。 ※熊野
	総合学科		幅広い選択科目の中から個性を生かした学習を行い、進路への自覚や主体的な態度を身につける。 ※和歌山・有田中央・熊野・新翔

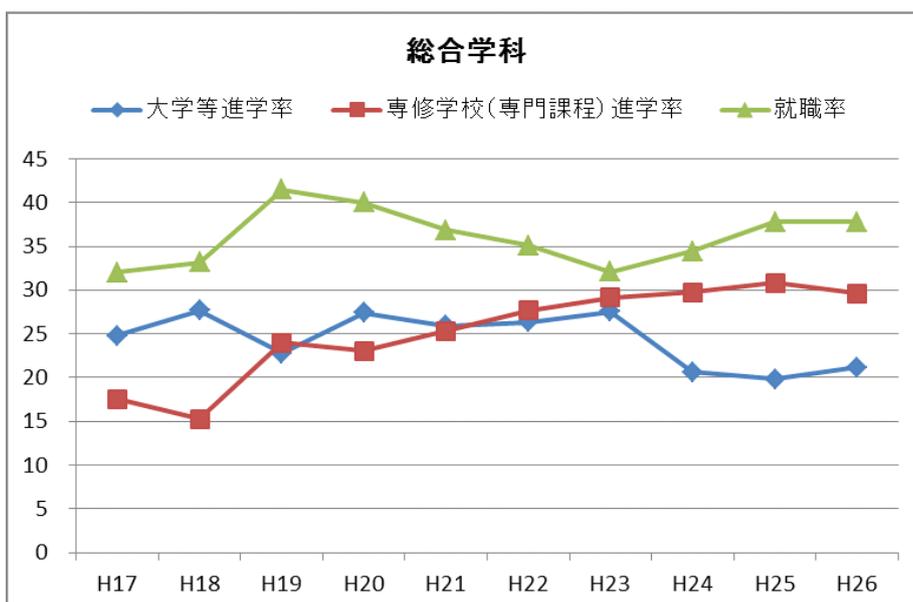
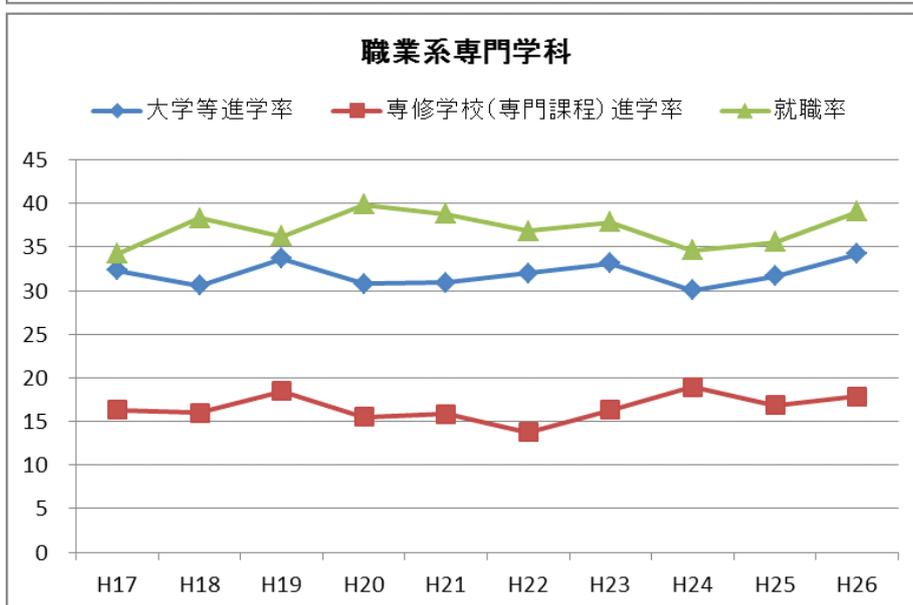
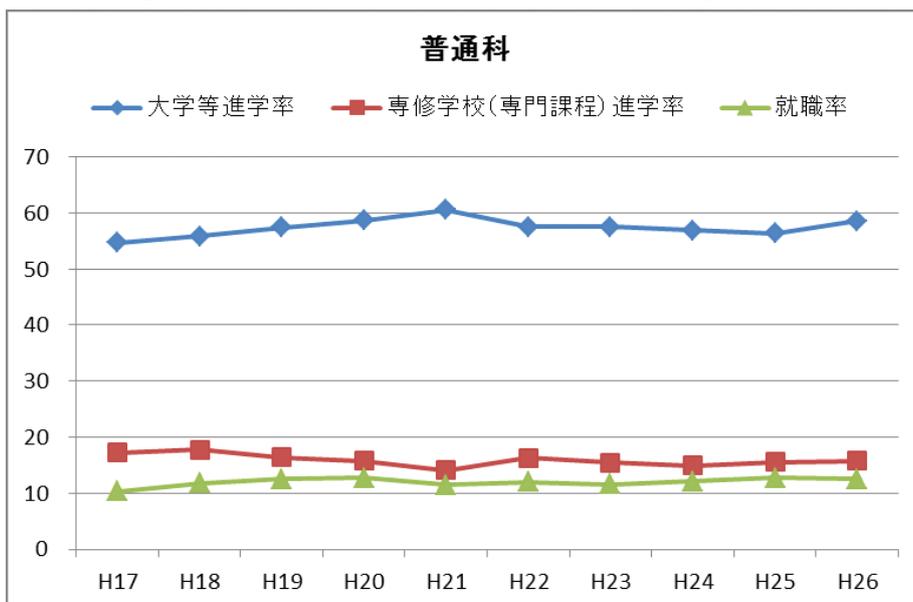
募集定員学科別割合の比較

(データは学校基本調査)



卒業後の進路状況の推移

(データは学校基本調査)



特色ある教育活動を行っている学校の例

- 「生徒一人ひとりの個性を最大限に伸ばす。」・「幅広い教養や健やかな身体、豊かな人間性を育む。」

- ・ **SSH** (スーパー サイエンス ハイスクール)

SSH (スーパーサイエンスハイスクール) とは、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組を推進する事業。
(指定校) 海南高等学校、向陽高等学校・中学校、日高等学校・附属中学校

- ・ **SGH** (スーパー グローバル ハイスクール)

SGH (スーパーグローバルハイスクール) とは、グローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、それにより将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とした事業。
田辺高等学校はアソシエイト校として、大学や関連団体などの外部団体と連携しながら、地域に密着したグローバル教育を進めている。(アソシエイト校は指定校ではないが、それに準ずる位置づけ)
(アソシエイト指定校) 田辺高等学校

- ・きのくに高校生ロボットコンテスト

- ・きのくに科学オリンピック

- ・高校生英語ディベート大会・わかやま高校生クイズ in English

- ・3D立体コピーによる「さわれるレプリカ資料の作製」…和歌山工業高等学校

- ・福祉のスペシャリスト育成

…有田中央高等学校 (平成25年度介護福祉士国家試験結果合格率92%)

- ・商品開発プロジェクト「神島屋」

神島高等学校経営科学科の実習の一環として実施し、販売実習店舗「神島屋」や「神島レストラン」を様々なイベントで開店し、「梅やきとり」や「紀州あがらの家族丼」などを提供している。
「紀州あがらの家族丼」は「ご当地! 絶品うまいもん甲子園」(農林水産省、全国食の甲子園協会主催)で審査員特別賞「AKB48賞」と2015年ミラノ国際博覧会日本政府代表賞を受賞。
神島高等学校

- ・デュアルシステム

企業実習を教育課程に位置づけ、一定期間実習することにより単位認定を行っている。
紀央館高等学校

・ **アジア高校生フォーラム**

日高高等学校100周年記念の一環として実施し、平成26年10月にアジア16の国・地域から32名の高校生を招き、フォーラムを開催した。

日高高等学校は、ERIA、JICA、和歌山大学、和歌山工業高等専門学校と連携し、その準備を進め、「観光」、「環境・防災」、「文化」をテーマにそれぞれの国・地域が英語でのプレゼンテーションと討論を行った。

日高高等学校

・ **産官学連携授業**

和歌山商業高等学校が地元企業と連携しながら、原料や生産方法にこだわった あられ「特選アラレ」や どらやき「わかドラ」を開発。

どら焼きのあんこの代わりにクリームの中に、和歌山のフルーツ①みかん、②キューイ、③もも、④ブルーベリー、⑤いちじくを入れた5種類がある。

和歌山商業高等学校

・ **運動やスポーツ分野での個性を最大限に伸ばす教育活動**

…和歌山北高等学校スポーツ健康科学科の設置

…箕島高等学校普通科スポーツコースの設置

…「紀州っ子かがやきエクササイズ&ダンス」の制作と活用

○ 「生徒や教職員が生き生きとできる学校づくりに努める。」

・ **「キャリア桐の葉」**

桐蔭高等学校・中学校が文部科学省「教育研究開発委託事業」を受け、学校設定科目「キャリア桐の葉」を創設し、発達の段階に応じたキャリア教育の系統的な教育課程、指導方法および評価方法並びに中高の接続の在り方について研究開発を行っている。その中で、「リーダーとなるべき資質、現代社会が求める総合的な人間力を、桐蔭でのすべての学びの中で育てる」ことをめざし進めている。

桐蔭高等学校・中学校

○ 「地域に愛され、地域から信頼される学校づくりに努める。」

・ **「地域協育会」**

学校・家庭・地域社会が共同して、高校生をこれからの地域社会の中核を担う若者として育てるサポーターとしての役割を構築しようとしている。

有田中央高等学校

・ **「熊高教育協議会」**

平成13年に設立された地域・同窓会・保護者・学校の代表からなる組織で、平成16年度からは協議会独自の財政基金制度を設立。

その支援により、吹奏楽部、読み聞かせグループ、陸上部、サポーターズリーダー部等が地域支援活動を行っている。

熊野高等学校

・「KOKO塾」

KOKO塾は、粉河高等学校において、和歌山大学及び地域と連携した特別講座を開設し、一定の受講をもって独自の単位認定を行っている取組である。

現在、5つのワーキンググループが設けられており、和歌山大学の学生や地域の人も交えてフィールドワークに出かけたり、地域のイベントに参加したり、文化祭で展示を行ったりしている。

粉河高等学校

・「柿酢醸造研究」…紀北農芸高等学校

・「みなべの梅販売戦略会議」…南部高等学校

○ 「柔軟で開かれたシステムをもつ学校づくりに努める。」

・定時制通信制高等学校の3拠点化

(紀の川高等学校、きのくに青雲高等学校、南紀高等学校)

・新しいタイプの学校

全日制、定時制、通信制のそれぞれのよさを生かし、生徒一人一人にあわせて「学びたい」ことを柔軟に学べるシステムの学校とする。

学校を地域のスポーツ活動や文化活動の場、伝統工芸などを学ぶ場として活用し、地域の活性化を図る。

学校を地域の活動・学びの場とすることで、世代を超えていろいろな人との出会いを生み、互いに「鍛え合い」、「支え合い」、「学び合う」豊かな教育の場を創り出す。

総合型地域スポーツクラブや公民館等と連携して、「太極拳」、「手話」、「ヨガ」、「スポーツ吹き矢」、「再織」、「絵手紙」、「ゴルフ」、「らくらく体操」、「ダンス」、「ズンバ」を校内で実施する新しい取り組み。

伊都中央高等学校

県立高等学校配置図

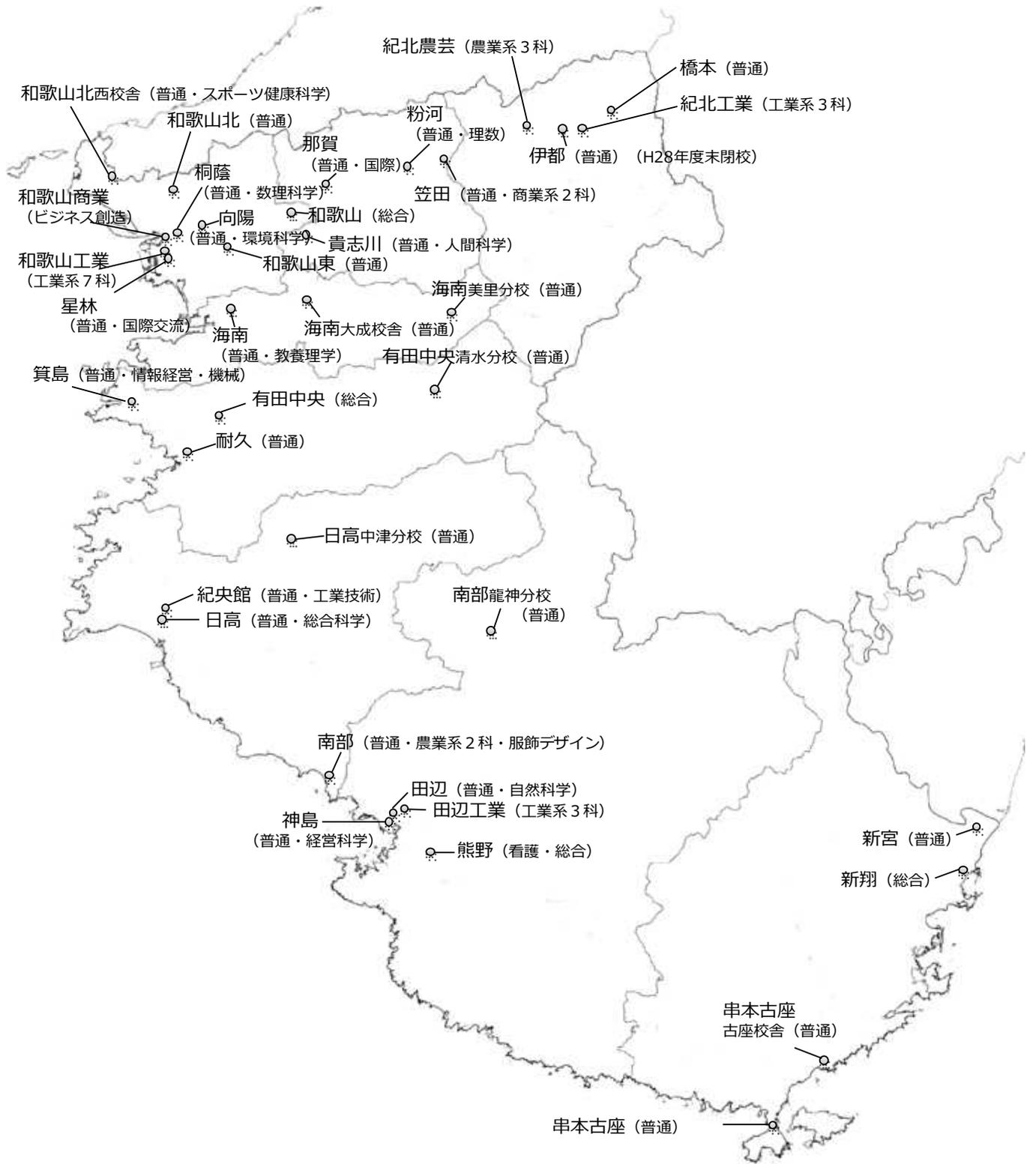
(全学校)

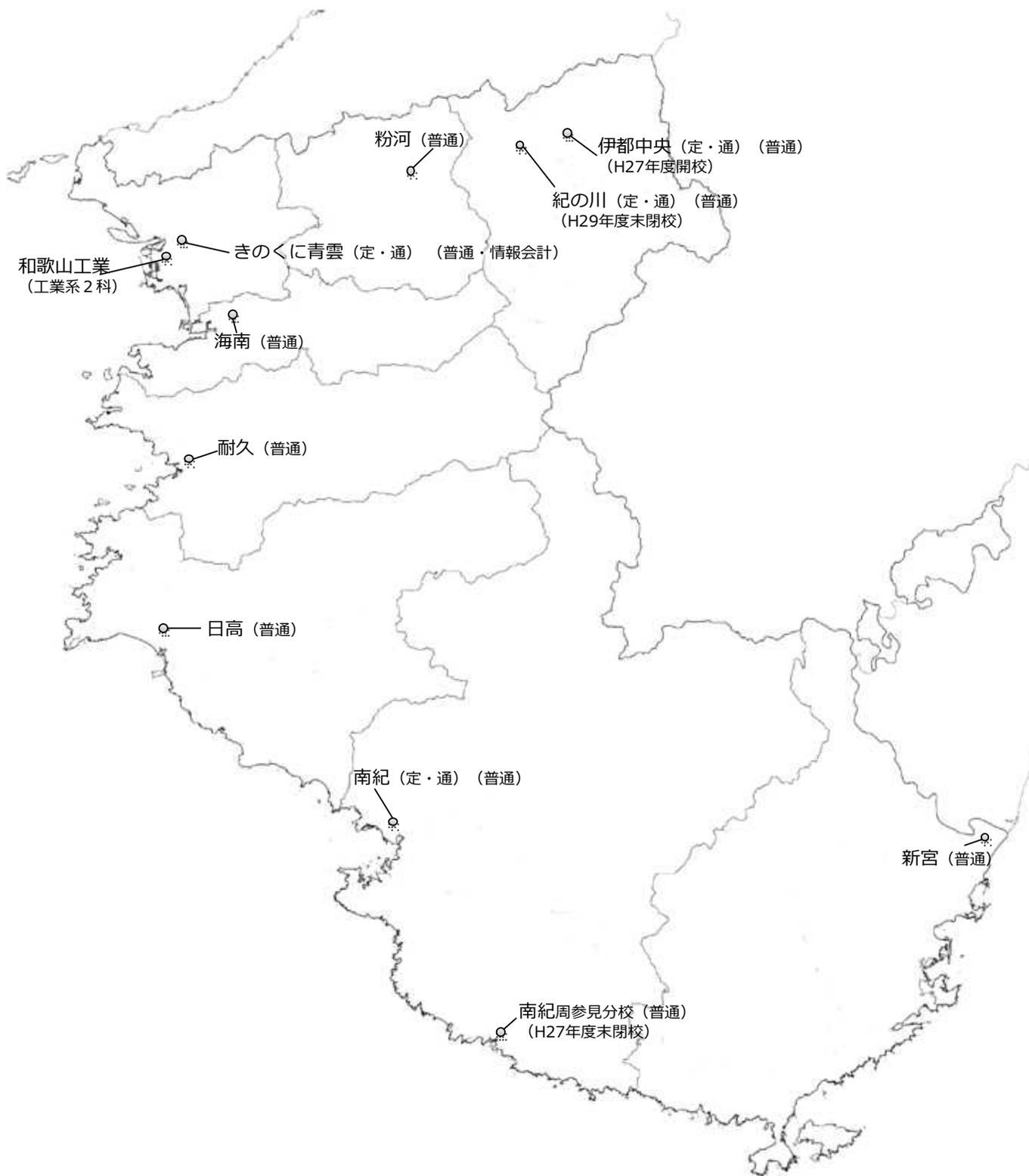
平成27年4月現在



(全日制)

平成27年4月現在







第2期きのくに教育審議会 委員名簿

五十音順

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備考
おかだ あき 岡田 亜紀	菱岡工業株式会社代表取締役社長	
こだま かよこ 児玉 佳世子	県立紀央館高等学校長	
たなか よしのり 田中 資則	前 県立紀伊コスモス支援学校長	副会長
にえかわ つねひろ 熱川 恒弘	前 県立向陽高等学校長	
にしかわ かずひろ 西川 一弘	和歌山大学地域連携・生涯学習センター講師	
にしはら ひでお 西原 英男	和歌山県高等学校PTA連合会会長	
のむら えいさく 野村 英作	和歌山工業高等専門学校物質工学科教授	
はしど つねとし 橋戸 常年	紀美野町教育委員会教育長	
はら かずき 原 一起	和歌山市教育委員会教育長	
まえくぼ みきこ 前窪 三貴子	和歌山県PTA連合会副会長	
みねもと こうじ 峯本 耕治	弁護士・和歌山県SSWスーパーバイザー	
もりた けいこ 森田 啓子	和歌山市立雑賀小学校長	
やすはら よしこ 安原 佳子	桃山学院大学教授・和歌山県SSWスーパーバイザー	
やぶぞえ やすひろ 薮添 泰弘	学校法人東海学園学園長	会長
ゆかわ よしなり 湯川 能成	前 和歌山市立高積中学校長	
わだ よしふみ 和田 好史	和歌山県経営者協会事務局次長	

任期：平成26年10月20日～平成27年9月30日

ただし、野村 英作 委員については、任期：平成27年1月15日～平成27年9月30日

注：所属・役職等は、平成27年5月1日現在

第2期きのくに教育審議会 審議経過

月 日	場 所	審 議 概 要
第1回 平成27年1月21日	和歌山県自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・会長、副会長選出 ・事務局から審議題「県立高等学校の適正な学校規模に在り方について」に関する趣旨を説明 ・各委員から、審議題に関する意見表明
第2回 平成27年2月9日	和歌山県自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から審議題「分校・分校舎などの小規模校の今後の在り方」に関する趣旨を説明 ・各委員から、審議題に監視留意見表明 ・事務局から審議題「定時制高等学校の今後の在り方」に関する趣旨を説明 ・各委員から、審議題に関する意見表明
第3回 平成27年3月20日	和歌山県自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から審議題「多様なニーズに応えるための学校の特色化」に関する趣旨を説明 ・各委員から、審議題に関する意見表明
第4回 平成27年4月27日	和歌山県自治会館	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から「和歌山県立高等学校の今後の在り方について」報告書案に関する説明 ・各委員から、報告書案に関する意見表明